

平成25年度における国民年金保険料の納付状況と今後の取組等について
(平成25年度の取組実績)

【 目 次 】

①平成25年度行動計画における取組	1
②納付督促の実施状況	2
③免除等の実施状況	3
④強制徴収の実施状況	4
⑤国民年金保険料収納事業（市場化テスト）の実施状況	5
⑥その他の状況	10

① 平成25年度行動計画における取組

- 所得情報を基に、未納者を強制徴収対象、納付督促対象、免除等申請勧奨対象に区分し、さらに未納月数毎に細分化し、各区分の未納者属性に応じた督促・勧奨方法、スケジュール及び担当者を明確にして督促等を実施した。
- また、免除勧奨を実施しても免除申請のない者又は強制徴収対象者の選定から除かれる者のうち、効果が見込まれる者を対象とした特別催告状の取組を実施した。

納付率の向上及び未納者数減少への取組（概念図）

所得層、未納期間、年齢、督促事蹟等の属性別に未納者数を把握

○短期未納者
 ・速やかな初期対応及び2次対応を含めた各督促の連携
 （文書→電話→戸別訪問（繰り返し））

○中期未納者
 ・強制徴収を前提とした督促
 ・口座振替申請書受理の徹底
 ・特別催告状を送付

○強制徴収対象者
 ・強制徴収の早期着手及び速やかな滞納処分への移行
 ・一部の免除等対象者に対し特別催告状を送付

○短期未納者
 ・速やかな初期対応及び2次対応を含めた各督促の連携
 （文書→電話→戸別訪問（繰り返し））

○中期未納者
 ・各督促の連携
 ・口座振替申請書受理の徹底

○長期未納者
 ・強制徴収を前提とした督促
 ・口座振替申請書受理の徹底
 ・特別催告状を送付

○多段階免除承認者（1/4、半額、3/4） ・承認と同時に納付督促を実施

○「申請免除（全額・多段階）制度」の周知及び申請書の提出勧奨の徹底
 → 平成24年の所得情報による新たな納付困難者に対する申請勧奨を徹底し、申請のない者に対しては特別催告状を送付
 → 継続免除却下者に対する速やかな納付督促及び多段階免除申請勧奨の実施

○「学生納付特例制度」「若年納付猶予制度」の周知及び申請書の提出勧奨の徹底
 → 平成24年の所得情報による新たな納付困難者に対する申請勧奨を徹底し、申請の無い者に対しては特別催告状を送付
 → 継続免除（若年）却下者に対する速やかな納付督促及び多段階免除申請勧奨の実施

納付月数の増加目標

免除等申請受理目標

所得層

強制徴収対象（高所得）
 納付督促対象（中間所得）
 免除等申請勧奨対象（低所得）

未納月数

1 ~ 6	7 ~ 12	13 ~ 24
-------	--------	---------

② 納付督促の実施状況

(取組状況)

- 平成25年度の納付督促は、特別催告状による督促を中心に年金事務所と市場化テスト受託事業者がより一層の連携を図り取組を進めた。
- 職員による納付督促は、特別催告状送付者からの電話や来所による納付相談を優先的に対応したことにより平成24年度に職員が実施した督促件数を下回った。
- また、市場化テスト受託事業者による納付督促は、戸別訪問督促及び文書勧奨に力を入れて取り組んだことにより、戸別訪問督促及び文書勧奨の件数は増加し、電話納付督促の件数は減少している。

区 分	職員が実施			市場化テスト事業者等が実施※2			合 計		
	24年度 実施件数	25年度 実施件数	対前年度比	24年度 実施件数	25年度 実施件数	対前年度比	24年度 実施件数	25年度 実施件数	対前年度比
電話納付督促	53万件	46万件	86.8%	5,207万件	4,394万件	84.4%	5,260万件	4,439万件	84.4%
戸別訪問督促	144万件	93万件	64.6%	432万件	664万件	153.7%	575万件	757万件	131.7%
文書勧奨	3,656万件	3,151万件	86.2%	861万件	1,196万件	138.9%	4,517万件	4,347万件	96.2%
合 計	3,853万件	3,289万件	85.4%	6,500万件	6,254万件	96.2%	10,353万件	9,543万件	92.2%

※1 上記表中における数値は、それぞれ四捨五入しているため、端数により合計とは合致しない場合がある。

※2 平成24年度実施件数は、196事務所における、納付案内・勧奨事業者（平成24年10月から平成25年1月まで）による業務を含む。

③ 免除等の実施状況

- 市（区）町村から提供を受けた所得情報を活用し、免除等に該当すると思われる者に対して、申請勧奨文書（ターンアラウンド）を送付。その後、未申請の者の情報を市場化テスト受託事業者に提供し、電話や戸別訪問による再勧奨を実施した。
- こうした取組の結果、平成25年度における第1号被保険者数に占める全額免除者数の割合は、前年度を2.1ポイント上回った。

■第1号被保険者数及び全額免除者数等

	平成24年度		平成25年度		対前年度比	
	(A)	割合 (%)	(B)	割合 (%)	(B - A)	割合 (ポイント)
第1号被保険者数	1,834 万人	—	1,779 万人	—	△56 万人	—
全額免除者数等合計	587 万人	32.0%	606 万人	34.1%	19 万人	+ 2.1ポイント
法定免除者数	134 万人	7.3%	134 万人	7.5%	1 万人	+ 0.3ポイント
申請全額免除者数	239 万人	13.1%	249 万人	14.0%	10 万人	+ 1.0ポイント
学生納付特例者数	172 万人	9.4%	176 万人	9.9%	5 万人	+ 0.5ポイント
若年者納付猶予者数	42 万人	2.3%	46 万人	2.6%	4 万人	+ 0.3ポイント

(注1) 第1号被保険者数のうち任意加入者は除く。

(注2) 上記表中の「割合」は、第1号被保険者数に占める全額免除者数等の割合である。

(注3) 上記表中における数値は、それぞれ四捨五入しているため、端数により合計とは合致しない場合がある。

④ 強制徴収の実施状況

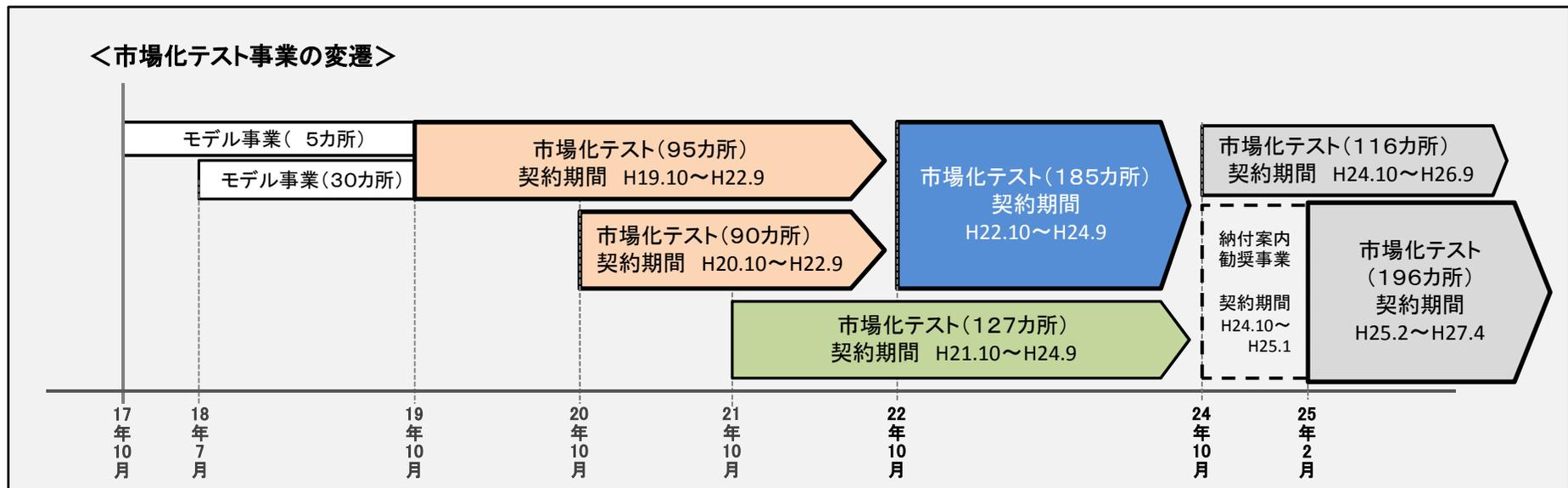
- 平成25年度の強制徴収の取組については、平成26年2月及び3月に強制徴収の取組強化を行うなど強制徴収の積極的な取り組みにより、最終催告状送付件数、督促状送付件数及び差押執行件数のすべてが平成24年度を大幅に上回った。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度 (A)	平成25年度 (B)	対前年度比 (B-A)	割合(%)
最終催告件数	17,131件	24,232件	30,045件	68,974件	78,030件	9,056件	+13.1%
督促件数	10,061件	10,583件	17,615件	34,046件	46,274件	12,228件	+35.9%
差押件数	3,092件	3,379件	5,012件	6,208件	10,476件	4,268件	+68.8%

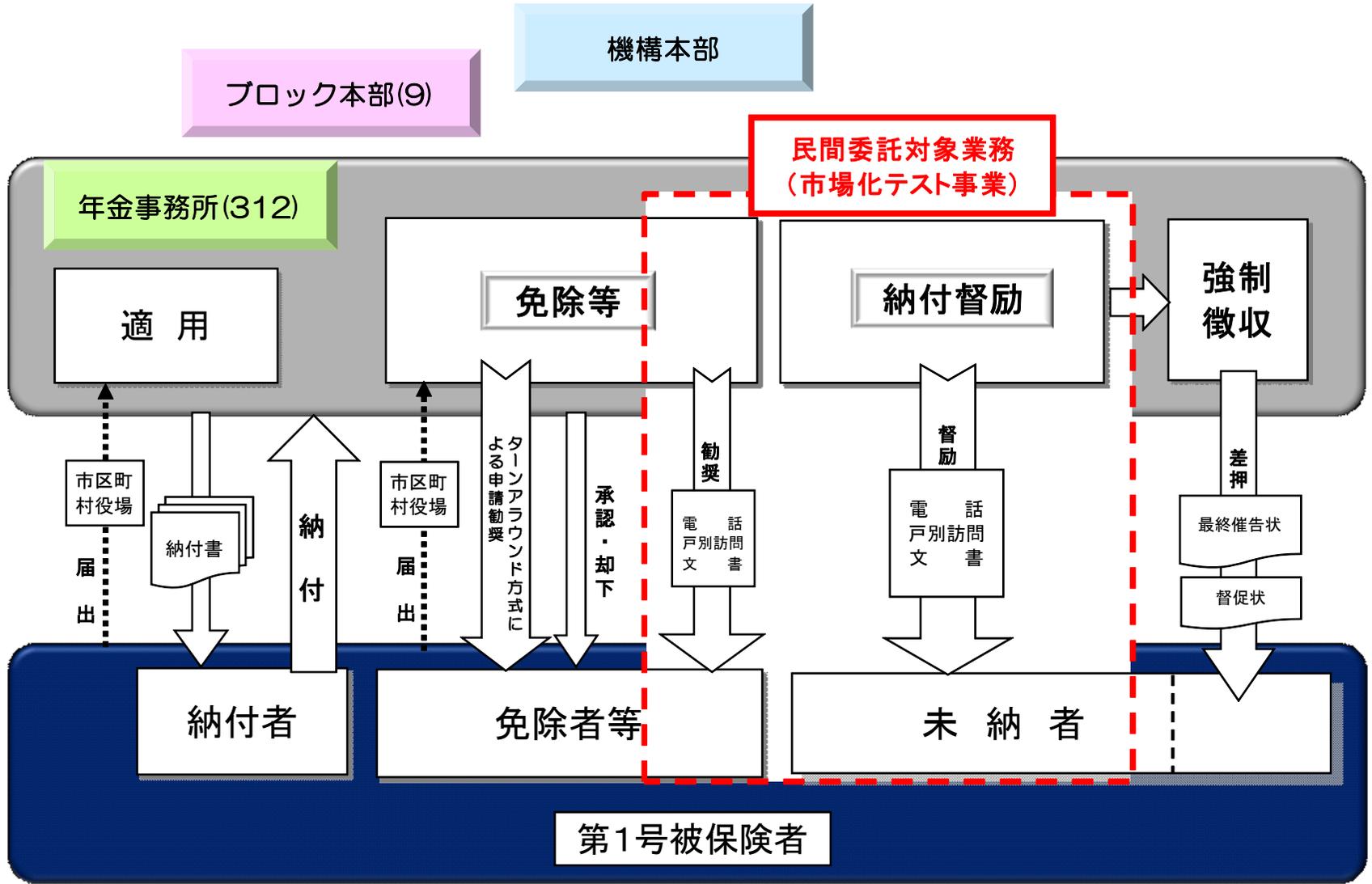
⑤ 国民年金保険料収納事業（市場化テスト）の実施状況

1 概要

- 国民年金保険料の収納事業のうち、強制徴収や免除等申請勧奨を除く納付督促業務等を包括的に民間委託し、民間事業者の創意工夫やノウハウを活用する「市場化テストモデル事業」として、平成17年10月から5か所の社会保険事務所を対象に実施。
 なお、受託事業者に対しては、事業目標としての「要求水準」（平成22年10月からは「達成目標」という。）を設定。
- 平成18年 7月 ⇒ 30か所の社会保険事務所を追加し「市場化テストモデル事業」を実施。
- 平成19年10月 ⇒ 「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づく事業として、95か所の社会保険事務所を対象に「市場化テスト」を実施。
- 平成20年10月 ⇒ 90か所の社会保険事務所を追加し合計185か所の社会保険事務所を対象に「市場化テスト」を実施。
- 平成21年10月 ⇒ 127か所の社会保険事務所を追加し全312社会保険事務所で実施。（免除等申請勧奨業務を追加）
- 平成22年10月 ⇒ 平成19年及び平成20年事業の契約更改に伴い、免除等申請勧奨業務を追加し185か所の年金事務所で実施。
- 平成24年10月 ⇒ 平成21年及び平成22年事業の契約更改に伴い、納付督促方法や頻度、達成目標、実施体制の強化等を見直し、全312年金事務所を対象に入札を実施。116年金事務所において事業者が決定したが、196年金事務所においては入札が不調に終わったため、緊急措置として平成24年10月から平成25年1月までの間「納付案内・勧奨事業」を実施。
- 平成25年 2月 ⇒ 入札が不調に終わった196年金事務所についての再入札を行った結果、平成25年2月から実施。



国民年金事業の概要図



2 実施状況

達成目標の達成状況 (平成25年度)

(1) 事務所別の達成目標の達成状況 (市場化テスト事業)

- 保険料の達成目標については、平成24年10月開始の事務所(116事務所)のうち、現年度及び過年度はすべての事務所において達成できていない。平成25年2月開始の事務所(196事務所)では、現年度は14事務所、過年度は46事務所達成している。
- 免除等の達成目標については、平成24年10月開始の事務所(116事務所)のうち、114事務所達成している。また、平成25年2月開始の事務所(196事務所)では、183事務所達成している。
- また、312事務所のうち、保険料及び免除等の達成目標のすべてを達成している事務所は、11事務所となっている。

	事務所数	現年度保険料		過年度保険料		免除等	
		達成	未達成	達成	未達成	達成	未達成
平成24年度開始事業 (平成24年10月開始)	116	0事務所	116事務所	0事務所	116事務所	114事務所	2事務所
平成24年度開始事業 (平成25年2月開始)	196	14事務所	182事務所	46事務所	150事務所	183事務所	13事務所
合計	312	14事務所	298事務所	46事務所	266事務所	297事務所	15事務所

◇市場化テスト事業における達成目標等の考え方◇

<達成目標の設定の考え方>

- ① 現年度については、年金事務所ごとの前年度納付率(見込)に、毎年度一律の「加算率」を加えたものを目標納付率として、その目標納付率を達成するために必要な獲得月数を達成目標とした。
【加算率】… 平成24年度開始事業においては、日本年金機構中期計画に基づき、平成25年度までに「平成21年度納付率+1%」を目標として、契約期間中の毎年度の率を設定。(平成24年度開始事業：毎年度0.85%程度上積み)
- ② 過年度については、平成24年度開始事業においては1年目に3.0%程度、2年目に5.0%程度上積みすることを達成目標とした。

<最低水準の設定の考え方>

- ① 現年度については、年金事務所ごとの前年度納付率(見込)を達成するために必要な獲得月数を最低水準とした。
- ② 過年度については、現年度の納付率に対し、平成24年度開始事業においては1年目に2.8%程度、2年目に4.6%程度上積みすることを最低水準とした。

(2) 納付月数の達成目標の達成状況（市場化テスト事業）

- 市場化テスト受託事業者に対する達成目標（現年度保険料と過年度保険料を合わせたもの）の達成状況をみると、平成24年10月開始の事務所（116事務所）では82.5%であり、平成25年2月開始の事務所（196事務所）では90.3%である。
- 平成25年度全体でみた市場化テスト受託事業者に対する達成目標（現年度保険料と過年度保険料を合わせたもの）の達成状況は87.1%である。

平成24年度開始事業		事務所数	達成目標	最低水準	収納実績	達成率 (達成目標)	達成率 (最低水準)
現年度保険料	平成24年10月開始	116	3,958,917月	3,158,778月	3,192,347月	80.6%	101.1%
	平成25年2月開始	196	7,214,334月	5,840,383月	6,236,171月	86.4%	106.8%
	小計	312	11,173,251月	8,999,161月	9,428,518月	84.4%	104.8%
過年度保険料	平成24年10月開始	116	7,799,801月	6,045,077月	6,506,723月	83.4%	107.6%
	平成25年2月開始	196	9,949,496月	7,553,732月	9,257,624月	93.0%	122.6%
	小計	312	17,749,297月	13,598,809月	15,764,347月	88.8%	115.9%
現年度＋ 過年度保険料	平成24年10月開始	116	11,758,718月	9,203,855月	9,699,070月	82.5%	105.4%
	平成25年2月開始	196	17,163,830月	13,394,115月	15,493,795月	90.3%	115.7%
	小計	312	28,922,548月	22,597,970月	25,192,865月	87.1%	111.5%

(3) 免除等承認件数の達成目標の達成状況（市場化テスト事業）

- 市場化テスト受託事業者に対する達成目標の達成状況をみると、平成24年10月開始の事務所（116事務所）では114.3%、平成25年2月開始の事務所（196事務所）では108.6%である。

平成24年度開始事業	事務所数	達成目標	最低水準	獲得実績	達成率 (達成目標)	達成率 (最低水準)
平成24年10月開始	116	2,406,062件	2,317,625件	2,749,602件	114.3%	118.6%
平成25年2月開始	196	3,320,452件	3,170,733件	3,606,533件	108.6%	113.7%
合計	312	5,726,514件	5,488,358件	6,356,135件	111.0%	115.8%

督促の実施状況

- 市場化テスト受託事業者による督促総件数は、対前年度比で約246万件減少している。
- 督促区分別では、平成25年度においては、戸別訪問督促及び文書勧奨に力を入れて取り組んだことにより、戸別訪問督促及び文書勧奨の件数は増加し、電話納付督促の件数は減少している。

区 分	24年度	25年度	対前年度比
	実施件数※2	実施件数	
電話納付督促	5,207万件	4,394万件	84.4%
戸別訪問督促	432万件	664万件	153.7%
文書勧奨	861万件	1,196万件	138.9%
合計	6,500万件	6,254万件	96.2%

※1 上記表中における数値は、それぞれ四捨五入しているため、端数により合計とは合致しない場合がある。

※2 平成24年度実施件数は、196事務所における、納付案内・勧奨事業者（平成24年10月から平成25年1月まで）による業務を含む。

⑥ その他の状況

口座振替納付の利用促進

- 口座振替による早期納付を行うことにより保険料の割引が適用される「口座振替前納割引制度」、「口座振替早期割引制度」の周知と利用勧奨を実施したが、第1号被保険者の減少に伴い、口座振替納付者数は427万人となり、伸びはみられなかったものの、口座振替利用率は35.6%（対前年度比0.3ポイント）と増加している。

	平成24年度	平成25年度	対前年度比
口座振替納付者数	451万人	427万人	△24万人
口座振替利用率	35.3%	35.6%	+0.3ポイント

クレジットカード納付の導入

- 平成20年2月からクレジットカードによる保険料納付の受付を開始し、納付方法の選択肢の拡大を図った。平成25年度における利用者は21万人であり、利用者は確実に増加している。

	平成24年度	平成25年度	対前年度比
クレジットカード納付者数	20万人	21万人	+1万人
クレジットカード利用率	1.5%	1.8%	+0.2ポイント

コンビニ・電子納付の利用促進

- 平成25年度のコンビニエンスストアでの保険料納付の利用件数は、1,438万件（対前年度比123万件増）、収納月数は2,506万月（対前年度比259万月増）となっており、全納付保険料の30%を占めた。

また、インターネットバンキング等による電子納付の利用件数は、42万件（対前年度比1万件増）、収納月数は126万月（対前年度比3万月増）となり、昨年度と比較して利用者の増加傾向が見受けられる。

	平成24年度	平成25年度	対前年度比		平成24年度	平成25年度	対前年度比
コンビニ納付利用件数	1,316万件	1,438万件	+123万件	電子納付利用件数	41万件	42万件	+1万件
コンビニ納付収納月数	2,247万月	2,506万月	+259万月	電子納付収納月数	123万月	126万月	+3万月